



# やるきほんききさき 木佐木

神奈川県議会議員  
日本共産党

2026.6.17  
木佐木ただまさ news  
発行：党横浜北東地区委員会  
横浜市鶴見区潮田 3-147-6  
TEL：045-511-1021

Profile  
▶1984年(41歳)山口県出身  
▶鶴見区馬場在住  
▶神奈川大学法学部卒  
▶よこはま健康友の会会長  
▶横浜東民商顧問

## 判決文隠す県を追及。透明な県政へ

### コロナ協力金返還訴訟：神奈川県が「敗訴」し控訴へ

横浜市内の飲食店への協力金1,404万円の返還を巡り、店舗の「独立性」を否定した県の主張が裁判所に退けられました。

**争点は「店舗の独立性」**

1階（親族経営）と2階（被告経営）が別店舗として認められるかが争われました。

**地裁は「独立した営業」と認定**

店舗構造やメニューの違いから、裁判所は「独立性がないとは言えない」と判断しました。

**返還請求額と多額の経費**

**1,404万円**  
県はこれまで1.1億円以上の弁護士費用を投じ、計725件（16億円）の返還請求を行っています。

**県は「事実誤認」として控訴へ**

令和8年6月12日まで  
判決には法律判断の誤りがあるとし、制度の公平性を守るため上級審で争う姿勢です。

私は審査にあたり5月29日の敗訴時点で判決文の提出を要求していましたが、県側は判決の中身を自らまとめた要約資料を一応提供しただけで、肝心の判決文そのものの提供は最後まで拒否し続けました。自分たちに都合よく要約した資料だけで「控訴を認めてほしい」というのは、議会のチェック機能を軽視し、審査の前提を崩すものと言わざるを得ません。

県が敗訴した返還請求訴訟の概要

### 敗訴の判決、内容はなぜ隠されるのか

現在開かれている令和8年第2回神奈川県議会定例会において、極めて重大な問題が浮き彫りになりました。県が提訴していた「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の返還請求訴訟を巡り、今年5月末に県側の敗訴となる判決が言い渡されたのです。

これに対し県は、事実の誤認や法律判断に誤りがあるとして、議会に控訴の承認を求める議案を提出しました。しかし、なぜ県が裁判で負けてしまったのか、その具体的な理由が書かれた最も重要な「判決文」が、私たち議員にも県民の皆さんにも明かされないまま審議が進められようとしていました。

### 審査の前提崩す資料不提供、強く指摘

私は、所属する委員会においてこの不誠実な姿勢を厳しく指摘しました。議会が控訴の是非を正しく判断するためには、裁判所による生の「判決文」という客観的な一次資料が不可欠です。

この追求に対しては、他会派からも同調する意見が発せられました。

### 事実の争い、高裁での判断を仰ぐ

この議案の審査は6月8日の委員会で終了し、その後の本会議で私は、この控訴議案に賛成しました。あれほど県の姿勢を批判しながら賛成した理由は、今回の判決がまだ「一審」の段階であり、県と相手方との間で具体的な事実関係の主張に大きな食い違いがあるからです。事実について争いがある以上、事実審である高等裁判所で改めて客観的な判断を仰ぎ、真実を明らかにすることには合理性があると判断しました。

賛成はしましたが、判決文を隠す県の体質を免罪したわけではありません。情報公開の徹底と誠実な県政へ、これからもブレずに頑張ります。

YOUTUBEでも紹介しています⇒

